

市報

おおいた

59. 2.15

No.903

編集と発行

大分市荷揚町2番31号
大分市秘書広聴室広聴広報課
(☎34-6111)

審議会の設置 55.3.18(予定)



「ともしび」の皆さんと松薙さん（右から2番目）



目の不自由な人たちに役立つ本を
てる
松薙禪子さん(46歳)／明野日の出町(大分地区)

市社会福祉協議会が開く点字講座の二期生10人で57年4月に結成した点訳奉仕グループ「ともしび」。松薙さんはその副会長を務める。

「入院していたが、元気になって何か社会の役に立つことがしたい」「子供に手が力からなくなつたから」点字講座に参加した理由は様々だが、講座修了後、「自の不自由な人たちの実生活に役立つものを点訳しよう」と昨年、大型店の売り場案内を100部作成したいへん喜ばれたという。

その感激を胸に、現在、3月完成を目指して「くらしの豆知識」の点訳に半年がかりで取り組んでいた。

大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は「緑あふれる豊かな人間都市」をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りをもち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助け合い、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。

- 都市ガスの場合は窓をすぐあけてガスを外に出しましょう。（一酸化炭素中毒に注意）
- ガスが漏れているときは、電気器具や換気扇などのスイッチを入れないようにしましょう。
- ガス漏れに気がついたら、換気するとともに火気を厳禁し、原因を確認するためガス会社に電話しましょう。
- ガス器具は合格マークがついたものをお選びましょう。

ガス器具の正しい選び方

- 出入口や廊下に物を置かない。
- お年寄りや子供は、早く避難できる安全な場所へ寝かせましょう。
- 体の不自由な人やお年寄り、子供を残しての外出はやめましょう。

火災から命を守るには

大分市の火災状況 (58年中)	
● 火災発生件数	152件
● 損害額	2億1千万円
● 死者	5人
● 負傷者	12人

火災発生原因

- ① ガスコンロ
- ② ガスたばこ
- ③ 放火
- ④ 風呂、かまど
- ⑤ 子供の火遊び

春季全国火災予防運動が始まります
2月29日～3月13日



ガス器具を購入するときは、上の図のようないい検査合格マークのはつあるものを選びましょう。

ガスの性質

種別	LPガス	都市ガス	備考
完全燃焼に必要な空気量(1m ³ 当たり)	25～35m ³	4.6m ³	LPガスは多量の空気量を必要とします
着火温度(℃)	480～500	560	
総発熱量(kcal/m ³)	25,700	5,000	
燃焼範囲(空気中のガス容量%)	1.8～9.5	約9～40	
比重(%)	1.56	0.5～0.7	LPガスは空気より重く低い所にたまります
毒性	なし	一酸化炭素中毒	LPガスも不完全燃焼すれば一酸化炭素を発します

ガス漏れに気がついたら

- 使用目的に合ったガス器具を選びましょう。
- ガスの種類に合った器具を選びましょう。

- 使いやすい器具を選びましょう。
- 器具の故障は必ず熟練者に依頼しましょう。



1月2日、未広町で発生したガス爆発火災は、正月気分も吹き飛ぶ衝撃的な事故であり、ガスの恐ろしさを再認識されたことでしょう。

しかし、ガスはまだ危険なものではなく、正しく使用すれば熱源としてしばらく効率的でクリーンなものです。

2月29日から春季全国火災予防運動が始まります。

私たちの命と財産は私たち自身で守るしかないのでしょう。

あなたの命と財産を奪います

ガスを正しく安全に使用するため

ものを置かないようにしましょう。

● 点火と消火を確認しましょう。(バーナーの炎を確認しましょう)

● ガス器具は常に掃除し、きれいにしましょう。

● ゴム管は短く、また、必ずホースバンドをしましょう。

● ガス器具の周囲には燃えやすい物を置かないようにしましょう。

● ガスせん(もとフック)を使うときは、いつも換気をつけましょう。

● ガス器具を使用中、もし地震があれば、ガスせんを止めましょう。

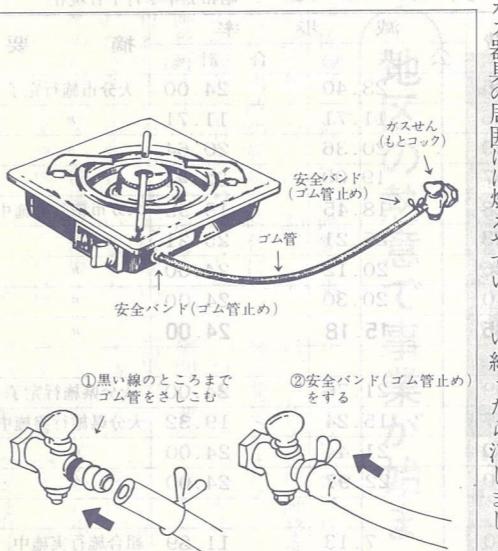
● ゴム管は早めに取り替えましょう。

● ガス器具は常に掃除し、きれいでにしましょう。

● 間湯沸器のたね火は必ず使いつたら消しましょう。

● 瞬間湯沸器のたね火は必ず使いつたら消しましょう。

ガス器具のチェック箇所



● ガス漏れ火災警報器を各家庭で設置すると安全です。(義務設置ではありません)



火災予防運動中の行事

- 消防本部では、春季全国火災予防運動期間中、各種行事や催しを行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。
- 防火ポスター展（小中学生）
- 一日婦人消防官
- 消防団による防火パトロール
- 市民と消防の集い
- 工場、事業所、タンクドリーム、バス等への立入検査（期間中）
- 独居老人家庭、重度障害独居家庭の防火診断（期間中）
- 防火講演会
- 消火・避難訓練、防火映画の実施、指導
- 防火サインの吹鳴（期間中）
- 22時にサイレンを一分間吹鳴し、防火を呼びかけます。



市県民税の申告は 3月15日までに

59年度の市県民税の申告時期になりました。
市民の皆さんの中で、申告義務があると思われる人には、2月中に申告用紙をお届けします。

申告はあなたの市県民税額を正しく算出し納税していただく基礎となるもののですので必ず、3月15日の申告期限までに市民税課、支所（明野出張所を含む）資産税事務所または自治委員へ提出してください。

- ① 59年1月1日現在大分市に居住している人で58年中（1月1日から12月31日まで）に所得のある人。（確定申告をする人および給与所得のみで特別徴収されている人は申告の必要はありません）
- ② 給与所得者のうち、勤務先で市県民税を毎月給料から差し引かれている人で給与所得のほか58年中に農業、配当、不動産など給与所得以外の所得があつた人。
- ③ 58年中に所得のなかつた人で、申告書が届いた場合はお手数ですが、勤務先を記入のうえ提出してください。
- ④ 年中途で、事業所を変わられた人で、事業所から給与支払報告書が提出されている人に申告書が届いた場合のお手数ですが、勤務先を記入のうえ提出されるとか、または、電話で連絡してください。
- ※ 所得税では、通常給与所得以外の所得が20万円以下のときは、確定申告をする必要がありましたが、市県民税では、必ず申告を

申告をしなければならない人は……

申告をしないと……

しなければならないことになりますので注意してください。

申告をしなければならない人が申告をせずに放っておくと次の事項ができないことがあります。

- ① 所得控除額の計算ができないため、余分の税金を納めなければなりません。
- ② 公営住宅の申し込み、保証人、金銭の借入手続きなどに必要な所得証明、税額証明がとれないことがあります。
- ③ また、福祉年金、老齢特別給付金、老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明もとれません。

お問い合わせは……

申告をしなければならない人で、申告用紙が届かなかつた人や申告書の書き方などについて不明な点のある人は、市民税課（☎ 6111内線305-309、620-621）へお問い合わせください。

なお、支所管内にお住まいの人は、2月27日から3月2日まで係員が支所（明野出張所を含む）資産税事務所で申告の相談に応じますのでご利用ください。



男女の役割分担について考えてみましょう(2)

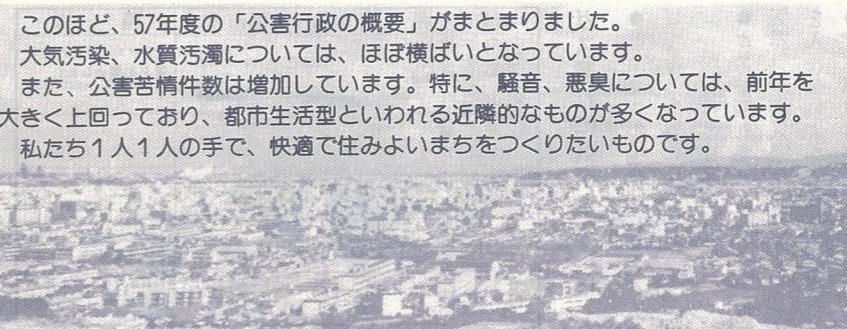
そこには、なんといつても夫と妻の双方が、お互いの願いを大切にし、相手の立場を尊重するという基本的な姿勢が必要です。そのうえで、男女の特性を理解した仕事を精一杯やってみたといふ願いは、男女の別なく尊重されなくてはならないことです。

しかししながら、「妻は家庭を守るもの」という古くからの考え方がある。女性の職場進出を阻んでいる状況がないとは言えません。現実の問題として、私たちの家庭には、育児や炊事、掃除や洗濯といった、だれかがやらなくてはならない仕事がたくさんあります。

そして、それらを担当している主婦が外で働くとなると、だれがその仕事をやるかが問題になってしまいます。現状では夫が妻が、勤務先を記入のうえ提出されるとか、または、電話で連絡してください。

このように、夫婦がお互いに相手の立場を尊重し、協力し合うことが、女性の職場進出を可能にするだけでなく、いろいろな面での男女の平等を実現する第一歩であると言えます。

女性が外に仕事を求め、社会に進出していくことだけが、女性の地位向上のすべてではありません。要は、女性が外で職を持つ一人一人が、いま自分の取り組んでいる仕事を価値のあるものとして受け取め、その中に喜びや生きがいを見出せるような状態になつてこそ、女性の眞の自立が果たせたと言えるのではないかでしょうか。これでは、夫の考え方が主体となり、妻の願いが完全にかなえられたとは言えません。



このほど、57年度の「公害行政の概要」がまとまりました。大気汚染、水質汚濁については、ほぼ横ばいとなっています。また、公害苦情件数は増加しています。特に、騒音、悪臭については、前年を大きく上回っており、都市生活型といわれる近隣的なものが多くなっています。私たち1人1人の手で、快適で住みよいまちをつくりたいものです。

57年度

大分の空

騒音・悪臭の苦情は増加

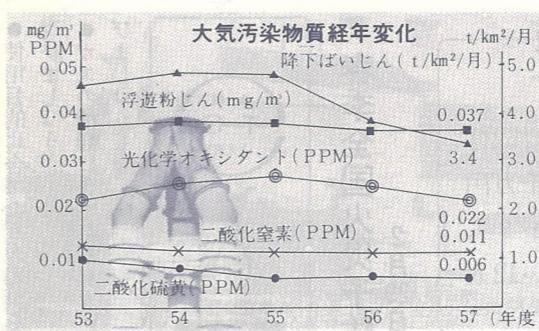
公害行政の概要

大気汚染

57年度の大気汚染物質の測定結果は表のとおりです。

二酸化硫黄、窒素酸化物については、全測定局（16カ所）で環境基準を満足しています。

光化学オキシダントは、大分県庁以外の測定局で環境基準を満足しています。



超えましたが、「予報・警報」などを発令することはありますでした。

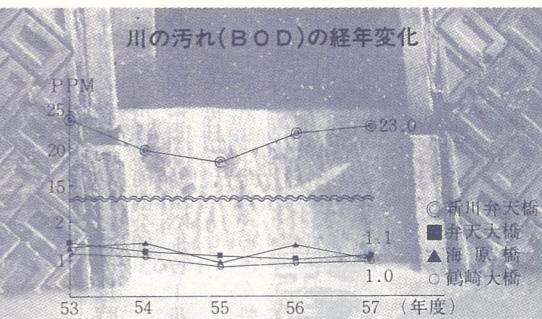
降下ばいじんは、全測定点（11カ所）で減少の傾向にあります。自動車排出ガスは、常時監視している中央測定局定期調査をしていて、市内主要交差点6カ所とも、一酸化炭素、二酸化窒素の環境基準を満足しました。しかし、非メタン炭化水素については、環境指針値を越えていています。

水質汚濁

① 川や海の水質 河川および地先海域の32カ所で毎月1回水質調査を行いましたが、その結果はほぼ横ばいであります。

水質汚濁の代表的な指標であるBOD、CODは、ほとんどが環境基準を満足していましたが、その結果はほぼ横ばいであります。

吉川は生活排水の影響を強く受



② 工場、事業場の排水 多量の排出水を出している工場、事業場について、夜間も含めて、百回の立入調査を行いました。このうち、排水基準を超えていた29件について、施設の改善あるいは維持管理の徹底などを指導しましたが、これら3分の2は大型廃水処理そつ超えていた29件について、施設の改善あるいは維持管理の徹底などを指導しましたが、これら3分の2は大型廃水処理そつなど的生活排水によるものでした。

悪臭

悪臭についての苦情は47件でその特徴は、住居地域や市街化調整区域内の住宅団地での苦情が増える傾向にあります。発生源についてみると、市街地の密集したビル街における飲食店の換気口、下水路、浄化槽など、閑静な住宅団地内外における鳥、犬などのベット、田畠にまいたふん尿、林に住みついた野鳥などのふんによる臭気などを中心におきており、生活型の傾向があらわれてきていています。

騒音・振動

騒音、振動についての苦情は他の占める割合が高くなっています。このうち6件が解決し、残り6件は引き続き対策を検討中です。

発生源別には、工場、事業場によるものが60件、建設作業によるものが35件、その他ペットの鳴き声やカラオケなどの近隣騒音および交通関係騒音が17件となつており、例年に比べ、その他の占める割合が高くなっています。このうち6件が解決し、残り6件は引き続き対策を検討中です。

また、人体に有害な水銀、カドミウム、PVCなどは、すべての調査点で検出されています。



◀そろいのハッピで火の用心!
1月27日、下判田のやまばと幼稚園で「や
まばと幼稚園幼年消防クラブ」の発足式が
行なされました。

これは、園児たちに火についての正しい知識や防火の心を養ってもらうのがねらいで、園児全員にハッピーやワッペンが脇消防長から贈られました

式の後、早速園児たちはそろいのハッピ姿でホースによる放水やバケツリレーをしました。

▶熱戦が繰り広げられた坂ノ市地区対抗駅伝大会

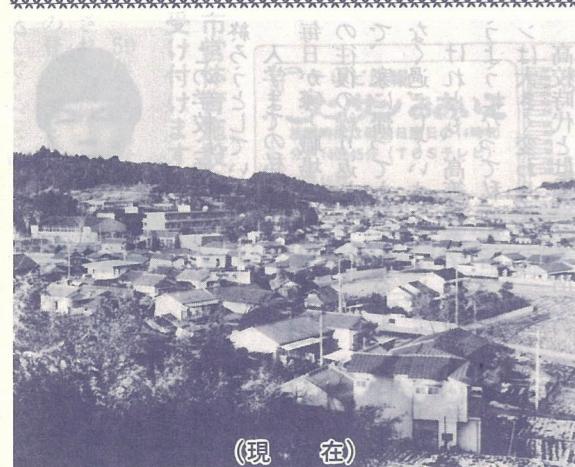
▶熱戦が繰り広げられた坂ノ市地区対抗駅伝大会



児童が、14区間で健脚を競うもので、今年も20千1km、2百80人が参加。各中継地点には、地区の人が大勢詰め掛け、盛んな声援を送っていました。

成績は次のとおり

位	名	点
1位	細B	220
2位	木田A	218
3位	東上A	216

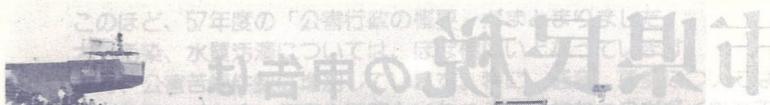


(現 在)

高台から植田小学校を望む
木ノ上新町の高台から植田小学校を望む。この付近は
様相を変え、植田小学校は木造から鉄筋に、民家は草葺き
から瓦葺きになり、たんぽも道路沿いに住宅が建ち並んで
います。



草葺の民家が点在していた昭和38年ごろ



◆市営陸上競技場を発着点に別大毎日マラソンが開かれる

2月5日、全天候型になった市営陸上競技場を発着点にして第33回別府・大分毎日マラソン大会が開かれました。

外国招待選手9人を含む431人の選手は、別府国際観光港折り返しの42.195kmのコースで熱戦を展開。ゴールを待つメーンスタンドには大勢の人が詰め掛け、ゲートに入ってくる選手に盛んな拍手を送っていました。



▲7,000人が参加した「別大国道を歩こう会」

2月5日早朝、別府・大分の両市をスタートに「別大国道を歩こう会」が行われました。冷え込みの厳しい朝でしたが子供からお年寄りまで約7,000人が参加。行き交うごとに「お早う」とあいさつしながら元気な野菜をたくさん食べながら創意工夫を凝らしたアート展が、公園を訪れた人は、云々いました。



初めて聞くことばかりですと永松さん

☆頑張つてください…はい、来るまでは戸惑いを感じていましたが、その不安も受講して消えました。やれやれです。
…この講座で受講された人たちで結成されたグループも13グループになり、それぞれの持ち味を生かした奉仕活動をしています。ボランティア活動に関することは、社会福祉協議会(☎⑧⑩⑨⑧②①)へ。

おじます

2月1日、ボランティア講座
が社会福祉センターで行われました。
この講座は、社会福祉に関心
があり、これからボランティア
活動をしようとする人を対象に
開かれているもので今回で14回
目。この日は開講式のあと、映
画や講演、レクリエーションで
認識と親睦を深めました。2月
の毎週水曜日に集まり、ボラン
ティア活動の学習や施設見学を
します。

☆この講座を受講したきっかけは、近所の人がしており、子供の手間もなくなり、人にどうこうしようというより自分の心が少しでも豊かになればと思って受講しました。

☆映画を見ての感想は、いろんな分野で活躍している人は、目が生き生きしており、表情が豊かですね。

☆今日学んだことは、ボランティアの3要素が自発性、公共性、無報酬ということを知りました。

☆どんなボランティア活動をしたいですか？：まず身近なお年寄

おしらせ

自治委員の交替期です みんなで選びましょう

各自治区には自治委員がいます。自治委員は市民の皆さんと市とを結ぶパイプ役です。

住みよい魅力あるまちにするため、選出にあたっては市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

自治委員は、大分市自治委員設置規則により市長が委嘱しています。

その主な内容は次のとおりです。

(1)自治委員は、その自治区に居住する人で、同一区域内の成年男女の総意に基づいて選出された人であり、市長が適当と認める人に委嘱することになっています。

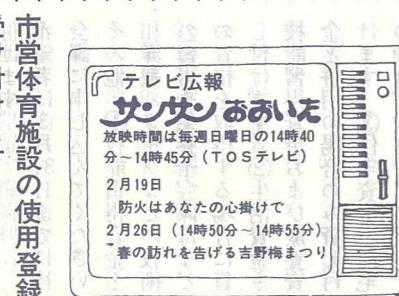
(2)自治委員の任期は、4月1日から61年3月31日までの2年間です。(再任は妨げません)

(3)主な事務内容は、①人口、その他調査報告②納税通知書などの配布③市からの通知、伝達ならびに市報の配布④災害対策に関するこ

と⑤そのほか市長が特に依頼することなどです。

[推薦の手続き]
推薦にあたっては、現自治委員に渡している所定の用紙に5人以上の推薦者の署名、押印をして、3月26日までに、交通安全市民生活課または各支所庶務係まで提出してください。
なお、推薦用紙は、交通安全市民生活課または各支所庶務係にも用意しています。

(交通安全市民生活課)



市営体育施設の使用登録を受け付けます

59年度に市営体育施設を利用される方は、使用者（チーム）の登録受付を行いますので申込んでください。登録料金は、

第3区	第2区	第1区	選挙区	選挙区域
大分市大字小野鶴	大分市大字鬼崎	大分市大字横瀬原	挿間町大字鬼崎	挿間町選管 第一・第三区：植田支所
13人	15人	2人		定数

3月6日は享保井路土地改良区総代選挙の投票日です
次のとおりです。



固定資産課税台帳をお見せします

59年度の固定資産課税台帳をお見せします。この課税台帳には、今年1月1日現在所有されている固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格などが記載されています。市内に固定資産をお持ちの方は、是非この機会にお確かめください。

なお、この価格などに不服のある人は、3月31日までに固定資産評価審査委員会に対し審査の申し出をすることができます。

▽縦覧できる人 ①固定資産の所有者（納税義務者）②納税義務者からの委任状等を持参した者③納税管理人

▽期間 3月1日～21日

▽場所 大分地区に住所のある人は資産税課に、鶴崎、植田地区に住所のある人は各支所。ただし、税課でご覧ください。

なお、管工事および水道施設工事以外の建設工事の入札参加希望者で、大分市に申請書を提出される人は、水道局に提出する必要があります。

▽申請書類 ①入札参加資格審査申請書（大分市様式）②建設業許可証の写し③代表者身元証明書（個人の場合）④商業登記簿謄本（法人の場合）⑤工事経歴書⑥市税完納証明書⑦職員調書⑧建設業退職金共済組合加入証明書⑨経営事項審査申請書⑩経営事項審査申請書⑪使用印鑑届⑫水道料金等完納証明書

▽受付期間 3月1日～31日

▽受付場所 水道局工務課（**□** 1211内線22）

※証明書類は複写したものでも結構です。

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

25日

▽投票日 3月6日

▽投票時間 7時～14時

▽立候補届出場所 第一区：挿

間町選管 第一・第三区：植田支所

ご利用 ください

ご家族で、団体で、グループで…慰安や研修に

市民いにいの家“やすらぎ”

申込み・問合せは

0977(別府)
67-7676



▲臨海工業地帯がみわたせる大浴場

別府市上人ヶ浜6番19号
▷予約申込 利用日月、人員、食事の種類、宿泊の有無などは利用日の7日前までにフロントへ申し込んでください。(すべて予約制です)

▷予約の変更は2日前までにお願いします。

▷利用者 利用できる人は大分市民に限ります。

▷料金 1泊2食付で3000円から3500円程度

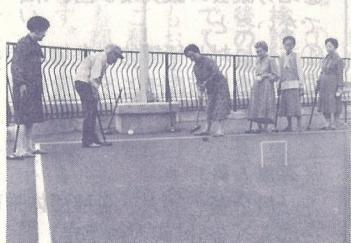
▷その他、20人以上の団体客には送迎バスも運行します。

(やすらぎ)

▼宴会もできる大広間



▼夜間照明付全天候ゲートボール場



しわのばし老人学級

- ▷対象者 60歳以上の市民
- ▷開講期間 4月10日~60年3月26日
- ▷開講日時 毎月第2・4火曜日、10時~12時
- ▷会場 市社会福祉センター(穀田町三丁目5番11号)
- ▷会費 無料
- ▷募集人員 400人
- ▷申込期間 3月6日~7日(ただし定員になり次第締め切ります)
- ▷申込方法 市社会福祉センターへ直接おいで下さい申し込んでください。
(市社会福祉協議会)



省エネ講演会

- ▷日時 2月28日(火)10時~12時
- ▷会場 市役所8階大会議室
- ▷テーマと講師 「新しい豊かさを求めて」
朝日新聞論説顧問 岸田純之助氏
(交通安全市民生活課)

84おおいた高年者年文化展

- ▷期間 2月25日(土)~29日(水)
- ▷会場 大分文化会館第1、第2小ホール
- ▷内容 創作文化展、老人クラブ広報紙展、統計から見た高齢化社会展
(県老人福祉課)

放送利用中央セミナー

- ▷内容 放送番組で生涯学習を進めているグループの実践発表をもとに、これから放送利用の進め方を研究します。
- ▷日時 2月24日(金)9時~12時10分
- ▷場所 視聴覚センター
- ▷対象者 各公民館の放送利用学級生、放送番組を利用しているグループや個人、市の家庭教育学級生
- ▷講師 NHK大分放送局放送部次長 川上三信氏
- ▷申込方法 当日申し込みもできますが、事前に電話で視聴覚センター(☎48616)へ申し込んでください。
(視聴覚センター)

園芸教室

- ▷内容 朝顔作りと菊作り
- ▷期間 3月~11月(9ヵ月間)
- ▷日時 每月第1・3水曜日 10時~12時
- ▷会費 2500円(9ヵ月分)
- ▷定員 50人
- ▷申込方法 2月25日までに電話で大分公民館(☎4938、④3159)へ申し込んでください。

(大分公民館)

◎立春とは名ばかり。2月は一年中一番寒い季節です。悪い風邪が流行っていますので健康には十分注意しましょう。…(辰本) ◎別大国道を歩こう会の取材に行きました。寒風が身にしみる朝でしたが参加された人たちの顔がとてもさわやかでした。何事も挑戦するということはすばらしいことですね。…(林)